

# 平成23年度 第2回京都市公共事業評価委員会

## 会 議 次 第

開 催 日：平成23年7月25日（月）

開催時間：午後1時30分～午後4時00分（終了予定）

開催場所：京都ガーデンパレス 2階 「祇園」（京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605）

- ・ 議事内容

平成23年度 再評価対象事業の審議

京都市公共事業評価委員会事務局からのお知らせ

京都市公共事業評価委員会のこれまでの取組につきましては、下記ホームページを御覧ください。

[http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-1-2-0-0\\_2.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-1-2-0-0_2.html)

# 京都市公共事業評価委員会委員名簿

敬称略・五十音順

| 氏 名                                | 役 職 等                     |
|------------------------------------|---------------------------|
| <small>あらかわ あけ み</small><br>○荒川 朱美 | 京都造形芸術大学<br>環境デザイン学科教授    |
| <small>おおやま おさむ</small><br>大山 理    | 大阪工業大学<br>工学部都市デザイン工学科准教授 |
| <small>おくたに</small><br>奥谷 かをる      | 京都商工会議所女性会副会長             |
| <small>かわうら あきひこ</small><br>川浦 昭彦  | 同志社大学大学院<br>政策学部教授        |
| <small>こばやし きよし</small><br>◎小林 潔司  | 京都大学経営管理大学院長              |
| <small>さえき ひさこ</small><br>佐伯 久子    | 京都市地域女性連合会副会長             |
| <small>とくひさ きょうこ</small><br>徳久 恭子  | 立命館大学法学部法学科准教授            |
| <small>とくら よしかず</small><br>十倉 良一   | 京都新聞社論説委員長                |

◎：委員長    ○：副委員長

# 平成 2 3 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（環境衛生施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

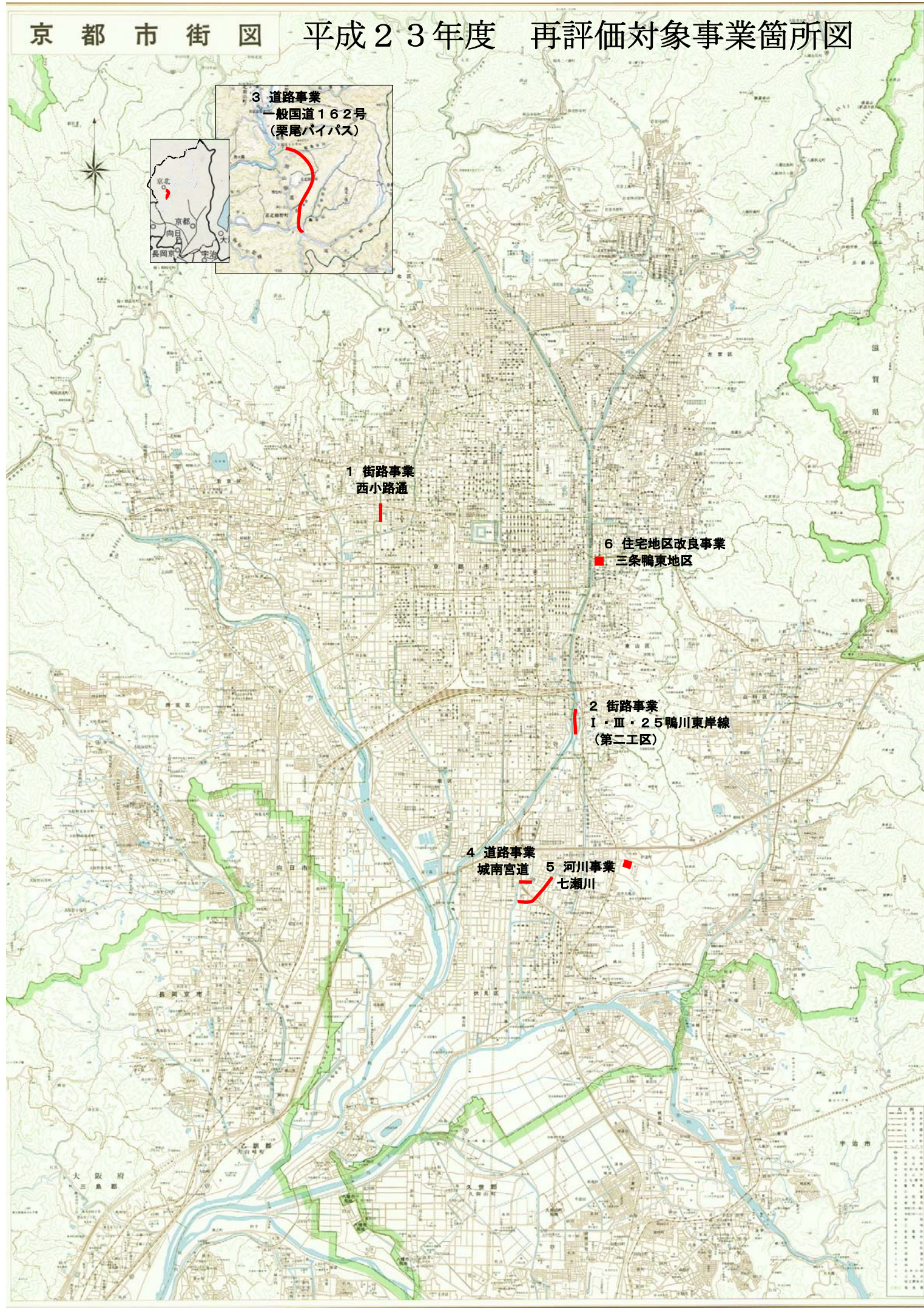
| 種<br>別                     | 番<br>号 | 補※<br>単 | 事 業 名                 | 事業概要                                               | 採 択<br>年 度 | 該 当<br>条 件 | 経 過<br>年 数 | 進 捗 率 (%) |       | 備 考             |
|----------------------------|--------|---------|-----------------------|----------------------------------------------------|------------|------------|------------|-----------|-------|-----------------|
|                            |        |         |                       |                                                    |            |            |            | (H23. 3)  | (前回時) |                 |
| 街<br>路<br>事<br>業           | 1      | 補       | 西小路通                  | 延長L=360m<br>幅員W=11m                                | H4         | ③          | 20         | 72.8      | 52.5  | 平成18年度<br>再評価実施 |
|                            | 2      | 補       | I・Ⅲ・25鴨川東<br>岸線（第二工区） | 延長L=715m<br>幅員W=21.0m<br>～30.6m                    | H9         | ③          | 15         | 75.0      | 65.2  | 平成18年度<br>再評価実施 |
| 道<br>路<br>事<br>業           | 3      | 補       | 一般国道162号<br>（栗尾バイパス）  | 延長L=4,300m<br>幅員W=9.75m                            | H19        | ④          | 5          | 18.5      | —     |                 |
|                            | 4      | 単       | 城南宮道                  | 延長L=280m<br>幅員W=12m                                | H10        | ④          | 14         | 47.1      | —     |                 |
| 河<br>川<br>事<br>業           | 5      | 補       | 七瀬川                   | 延長L=1,095m<br>（950m+145m）<br>幅員W=10.80m<br>～15.70m | H4         | ③          | 20         | 91.6      | 88.2  | 平成18年度<br>再評価実施 |
| 住<br>宅<br>改<br>良<br>事<br>業 | 6      | 補       | 三条鴨東地区                | 面積A=1.26ha                                         | H11        | ④          | 13         | 73.1      | —     |                 |

※ 補：国庫補助事業

単：京都市単独事業



# 京都市街図 平成23年度 再評価対象事業箇所図





# 傍聴にあたっての注意事項

事務局

## ○ 傍聴にあたっては、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等の会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (6) 携帯電話等の機器の電源を切っておくこと。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

## ○ 傍聴される方は、必ず係員の指示に従ってください。

## ○ 公開の議事であっても、審議の内容により会議を途中で非公開とする場合がありますので、ご了承願います。

## ○ 以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。